2026（令和8）年度
医学教育分野別評価
順天堂大学医学部医学科
年次報告書

評価受審年度2023（令和5）年

2026（令和8）年11月

順天堂大学医学部

医学教育分野別評価　順天堂大学医学部医学科　年次報告書
２０２６（令和８）年度

受審評価年度　2023（令和5）年
受審時の医学教育分野別評価基準日本版　Ver.2.34
本年次報告書における医学教育分野別評価基準日本版　Ver.2.36

１．使命と学修成果

1.1　使命

基本的水準：　適合
医学部は、
- 学部の使命を明示しなくてはならない。(B 1.1.1)
- 大学の構成者ならびに医療と保健に関わる分野の関係者にその使命を示さなくてはならない。(B 1.1.2)
- 使命のなかに、以下の資質・能力を持つ医師を養成するための目的と教育指針の概略を定めなくてはならない。
 - 学部教育としての専門的実践力(B 1.1.3)
 - 将来さまざまな医療の専門領域に進むための適切な基本(B 1.1.4)
 - 医師として定められた役割を担う能力(B 1.1.5)
 - 卒後の教育への準備(B 1.1.6)
 - 生涯学習への継続(B 1.1.7)
- その使命に社会の保健・健康維持に対する要請、医療制度からの要請、およびその他の社会的責任を包含しなくてはならない。(B 1.1.8)

特色ある点
・　なし

改善のための助言
・　なし

質的向上のための水準：　適合
医学部は、
- その使命に、以下の内容を包含すべきである。
 - 医学研究の達成(Q 1.1.1)
 - 国際的健康、医療の観点(Q 1.1.2)

特色ある点
・　なし

改善のための示唆

- なし

1.2 大学の自律性および教育・研究の自由

基本的水準： 適合

医学部は、

- 責任ある立場の教職員および管理運営者が、組織として自律性を持って教育施策を構築し、実施しなければならない。特に以下の内容を含まれなければならない。
 - カリキュラムの作成(B 1.2.1)
 - カリキュラムを実施するために配分された資源の活用(B 1.2.2)

特色ある点

- なし

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、以下について教員ならびに学生の教育・研究の自由を保障すべきである。

- 現行カリキュラムに関する検討(Q 1.2.1)
- カリキュラムを過剰にしない範囲で、特定の教育科目の教育向上のために最新の研究結果を探索し、利用すること(Q 1.2.2)

特色ある点

- なし

改善のための示唆

- なし

1.3 学修成果

基本的水準： 適合

医学部は、

- 以下の項目に関連して、学生が卒業時に発揮する能力を学修成果として明確にしなければならない。
 - 卒前教育で達成すべき基本的知識・技能・態度(B 1.3.1)
 - 将来にどの医学専門領域にも進むことができる適切な基本(B 1.3.2)
 - 保健医療機関での将来的な役割(B 1.3.3)
 - 卒後研修(B 1.3.4)
 - 生涯学習への意識と学修技能(B 1.3.5)

- 医療を受ける側からの要請、医療を提供する側からの要請、その他の社会からの要請(B 1.3.6)
- 学生が学生同士、教員、医療従事者、患者、およびその家族を尊重した適切な行動をとることを確実に修得させなければならない。(B 1.3.7)
- 学修成果を周知しなくてはならない。(B 1.3.8)

特色ある点

· 患者およびその家族を尊重する項目が盛り込まれている。
· 適切な行動が、学則（附則）に記されている。

改善のための助言

· 学修成果と卒後研修の関連をより明確に認識すべきである。
· 学修成果をより一層周知すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 卒業時までに獲得しておく学修成果と卒後研修における学修成果をそれぞれ明確にし、両者を関連づけるべきである。(Q 1.3.1)
- 医学研究に関して目指す学修成果を定めるべきである。(Q 1.3.2)
- 国際保健に関して目指す学修成果について注目すべきである。(Q 1.3.3)

特色ある点

· なし

改善のための示唆

· 卒業時の学修成果と卒後研修終了時の学修成果の関連を明確に認識することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

· 2024 年度より大学 IR 推進委員会が中心となり、卒前から卒後までに収集すべき教育データを「共通事項」と「学部特有事項」に整理した。今後は、卒後データを効率的に収集し、卒業時の学修成果と卒後研修終了時の学修成果との関連を可視化する体制を構築する予定である。
· 卒後研修終了時の学修成果の可視化と教育の質保証を目的に、基本的臨床能力評価試験（GM-ITE）を導入している。これにより、学部教育における基本的臨床能力養成の到達状況の違いを把握できるようになった。今後は、GM-ITE の分析結果を踏まえ、学部教育の改善・再構築を図る方針である。

改善状況を示す根拠資料

· 001　教学IRデータの利活用についてのアンケート

1.4　使命と成果策定への参画

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 使命と目標とする学修成果の策定には、教育に関わる主要な構成者が参画しなければならない。(B 1.4.1)

特色ある点

・ 「成田ワークショップ」にて、学長、医学部長以下多くの教育の関係者が、広く議論している。

改善のための助言

・ 使命や学修成果を改訂するプロセスを明確に定め、それを決定する組織に学生を含む教育に関わる主要な構成者が参画すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・ 卒後研修終了時の学修成果の可視化と教育の質保証を目的として導入している基本的臨床能力評価試験（GM-ITE）について、2025年度より研修開始直後（0年次）、研修1年次終了時および研修2年次終了時の3時点で解析を実施する体制を整備した。
・ これにより、卒業直後から卒後研修終了時までの基本的臨床能力の変化を経時的に把握し、卒前教育との関連をより詳細に解析できるようになった。
・ 今後はGM-ITEの分析結果を卒前教育へフィードバックし、教育プログラムの改善・再構築に活用する予定である。

改善状況を示す根拠資料

・ 002　学生実習・研修医教育委員会議事録（2026年3月）
・ 003　2025年度GM-ITE基本的臨床能力評価試験結果報告

質的向上のための水準：　部分的適合

医学部は、

- 使命と目標とする学修成果の策定には、広い範囲の教育の関係者からの意見を聴取すべきである。(Q 1.4.1)

特色ある点

・ なし

改善のための示唆

・ 使命と目標とする学修成果の策定の際には、他の医療職、患者、公共ならびに地域医療の代表者からの意見を聴取することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・ 使命および学修成果（コンピテンシー）の継続的改善に向けて、コンピテンシー・マイルストーンのブラッシュアップを踏まえ、カリキュラム委員会を中心に医学教育モデル・コア・カリキュラムとの整合性や学修成果と教育・評価方法との対応について継続的に検討した。
・ 今後は、学生を含む教育関係者が参画する正式な改訂プロセスを整備し、継続的な改善サイクルを明確化する必要がある。

改善状況を示す根拠資料

・ 004　カリキュラム委員会議事録（2025年4月）

- 005　カリキュラム委員会議事録（2025年7月）
- 002　学生実習・研修医教育委員会議事録

２． 教育プログラム

2.1 教育プログラムの構成

基本的水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムを明確にしなければならない。(B 2.1.1)
- 学生が自分の学修過程に責任を持てるように、学修意欲を刺激し、準備を促して、学生を支援するようなカリキュラムや教授方法/学修方法を採用しなければならない。(B 2.1.2)
- カリキュラムは平等の原則に基づいて提供されなければならない。(B 2.1.3)

特色ある点

・ なし

改善のための助言

・ 講義において、「順天堂大学コンピテンシー」達成のために学修意欲を促進する教授方法/学修方法を充実すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 生涯学習につながるカリキュラムを設定すべきである。(Q 2.1.1)

特色ある点

・ なし

改善のための示唆

・ 生涯学習を意識した講義と実習を充実させることが望まれる。

2.2 科学的方法

基本的水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムを通して以下を教育しなくてはならない。
 - 分析的で批判的思考を含む、科学的手法の原理(B 2.2.1)
 - 医学研究の手法(B 2.2.2)
 - EBM(科学的根拠に基づく医療)(B 2.2.3)

特色ある点

・ 「基礎ゼミナール」を中心に、低学年から学生が学術論文を読み込み、科学的手法の原理を学修する機会が充実していることは評価できる。

・ 上級生が下級生に研究の醍醐味を伝える「ランチタイムトーク」が年６回実施されている。

改善のための助言

・　なし

質的向上のための水準：　適合

医学部は、

- カリキュラムに大学独自の、あるいは先端的な研究の要素を含むべきである。（Q 2.2.1）

特色ある点

・　「基礎研究医養成プログラム」に多くの学生が参加していることは評価できる。
・　１年次から３年次まで、学生が大学独自の研究に触れる機会を設けている。

改善のための示唆

・　なし

2.3　基礎医学

基本的水準：　適合

医学部は、

- 以下を理解するのに役立つよう、カリキュラムの中で基礎医学のあり方を定義し、実践しなければならない。
 - 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な科学的知見（B 2.3.1）
 - 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な概念と手法（B 2.3.2）

特色ある点

・　なし

改善のための助言

・　臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な科学的知見や概念と手法に関する教育を一層充実すべきである。

質的向上のための水準：　適合

医学部は、

- 基礎医学のカリキュラムを以下に従って調整および修正すべきである。
 - 科学的、技術的、臨床的進歩（Q 2.3.1）
 - 現在および将来的に社会や保健医療システムにおいて必要になると予測されること（Q 2.3.2）

特色ある点

・　なし

改善のための示唆

・　なし

2.4　行動科学と社会医学、医療倫理学と医療法学

基本的水準：　部分的適合

医学部は、

- カリキュラムに以下を定め、実践しなければならない。
 - 行動科学(B 2.4.1)
 - 社会医学(B 2.4.2)
 - 医療倫理学(B 2.4.3)
 - 医療法学(B 2.4.4)

特色ある点

・　なし

改善のための助言

・　行動科学、医療倫理学の内容を臨床実習まで見据えて体系的に明示して教育すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・　臨床倫理教育の体系化のための調査を実施予定である。
・　カリキュラムツリーをもとにした臨床倫理教育プログラムと、臨床倫理学教育の充実化を検討していく。
・　行動科学の体系化のため、カリキュラムツリーを構築し、基礎的な内容（M1）、発展的内容（M4）で教育するとともに、臨床Group講義でも教育する体形を構築してある。臨床実習については、カリキュラムツリーに連なる教育を行うため、調査を行う予定である。

改善状況を示す根拠資料

・　006 医学部カリキュラムツリー

質的向上のための水準：　部分的適合

医学部は、

- 行動科学、社会医学、医療倫理学、医療法学のカリキュラムを以下に従ってカリキュラムを調整および修正すべきである。
 - 科学的、技術的そして臨床的進歩(Q 2.4.1)
 - 現在および将来的に社会や保健医療システムにおいて必要になると予測されること(Q 2.4.2)
 - 人口動態や文化の変化(Q 2.4.3)

特色ある点

・　なし

改善のための示唆

・　行動科学、医療倫理学に関し、現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されることを明確にし、カリキュラムを修正することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- M3「疫学・統計学」→「疫学・統計学・数理科学」とした。
- 臨床倫理教育については、社会で認知されつつある合理的配慮義務についての周知・教育を行う予定である。
- 行動科学については、衛生学・公衆衛生学実習で保健所実習、地域保健実習さらには、地域医療実習にて、さらなる充実化が可能かどうか、調査を行う予定する。
- SOGIについての講義・実習をおこなっている。2025年度の医学教育・卒後教育ワークショップ（成田ワークショップ）は、SOGIをテーマとして実施した。

改善状況を示す根拠資料

- 007　2025年度成田ワークショップ開催概要

2.5　臨床医学と技能

基本的水準：　部分的適合

医学部は、

- 臨床医学について、学生が以下を確実に実践できるようにカリキュラムを定め実践しなければならない。
 - 卒業後に適切な医療的責務を果たせるように十分な知識、臨床技能、医療専門職としての技能の修得(B 2.5.1)
 - 臨床現場において、計画的に患者と接する教育プログラムを教育期間中に十分持つこと(B 2.5.2)
 - 健康増進と予防医学の体験(B 2.5.3)
- 主要な診療科で学修する時間を定めなくてはならない。(B 2.5.4)
- 患者安全に配慮した臨床実習を構築しなくてはならない。(B 2.5.5)

特色ある点

- なし

改善のための助言

- カルテ記載を含み、臨床実習をより診療参加型にすべきである。
- 学生が、臨床チームの一員として実習に参画すべきである。
- 主要な診療科で連続して学修する時間を十分に確保すべきである。
- 基本的な医行為を確実に実践できるカリキュラムを定め、実施すべきである。
- 学生が、保健所実習や臨床実習等で十分に健康増進と予防医学の体験ができるようにすべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- クリニカルクラークシップの一貫として学生カルテの導入を決定し、2025年9月M4学生コア科から導入開始した。
- 臨床実習に携わる指導者に対して、指導法や評価法を標準化するためのFDの強化を行い、near-peer教育や正統的周辺参加等についてのFDを実施した。
- 各診療科からのgood practiceや問題事例を集積し、学内で共有する。
- 医学生・研修医にアンケート調査を行い、実施状況の把握と問題点の抽出を行う。

- 同時並行して進めているカルテ整備改革と協働し、医学生の実習がより診療参加型となるように改善を継続していく。
- 現在の臨床実習ローテーションも、主要な診療科（コア診療科：内科・外科・小児科・救急・産婦人科）を設定して学修する時間を確保している。
- 令和4年度モデル・コア・カリキュラムの改訂に伴い、総合診療科、地域医療実習を組み込んだローテーションに改訂することとした。
- 臨床実習にスムーズにつながるように、低学年の早期医療体験実習から見直しを行った。
- M1オリエンテーションで心肺蘇生実習を行った。
- M1秋に、Meet the Patients実習を行った。
- 衛生学・公衆衛生学実習で保健所実習を実施しており、地域医療実習の更なる充実化を図った。
- 健康総合大学として、健康に与える運動の影響を考慮した医療を提言できるようなカリキュラムを考案する。

改善状況を示す根拠資料

- 008　電子カルテ導入資料
- 009　Near-peer教育FD資料
- 010　M4臨床コア実習ローテーション表（2025-2026）
- 011　M5臨床実習ローテーション表（2026-2027）
- 012　沖縄地域医療実習視察報告書

質的向上のための水準：　部分的適合

医学部は、

- 臨床医学教育のカリキュラムを以下に従って調整および修正すべきである。
 - 科学、技術および臨床の進歩（Q 2.5.1）
 - 現在および、将来において社会や保健医療システムにおいて必要になると予測されること（Q 2.5.2）
- 全ての学生が早期から患者と接触する機会を持ち、徐々に実際の患者診療への参画を深めていくべきである。（Q 2.5.3）
- 教育プログラムの進行に合わせ、さまざまな臨床技能教育が行われるように教育計画を構築すべきである。（Q 2.5.4）

特色ある点

- なし

改善のための示唆

- 教育プログラムの進行に合わせ、さまざまな臨床技能が実践できるように教育計画を構築することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 全ての学生が早期から患者と接触する機会を持ち、また教育プログラムの進行に合わせ、様々な臨床技能教育が行われる教育計画の構築のため「早期体験実習WG」を立ち上げた。昨年度より①医学部1年次から心肺蘇生、Meet the Patient実習、看護実習、看護師同行実習を行い、そこで得られた技能を、M2の施設実習

（2025）で実践する流れとした。
- 診療チームの一員として参加し、基本的な医行為ができる機会を増やすため、地域医療実習のさらなる充実化を図った。

改善状況を示す根拠資料
- 013　2025年度M1カリキュラム表
- 012　沖縄地域医療実習視察報告書

2.6　教育プログラムの構造、構成と教育期間

基本的水準：　適合

医学部は、
- 基礎医学、行動科学、社会医学および臨床医学を適切な関連と配分で構成し、教育範囲、教育内容、教育科目の実施順序を明示しなくてはならない。(B 2.6.1)

特色ある点
- なし

改善のための助言
- なし

質的向上のための水準：　部分的適合

医学部は、カリキュラムで以下のことを確実に実施すべきである。
- 関連する科学・学問領域および課題の水平的統合(Q 2.6.1)
- 基礎医学、行動科学および社会医学と臨床医学の垂直的統合(Q 2.6.2)
- 教育プログラムとして、中核となる必修科目だけでなく、選択科目も、必修科目との配分を考慮して設定すること(Q 2.6.3)
- 補完医療との接点を持つこと(Q 2.6.4)

特色ある点
- なし

改善のための示唆
- 効果的な教育を実施するために、関連する領域の水平的・垂直的統合など継続的な改良が望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画
- 臨床講義をオンデマンド型講義とすることで、講義のスリム化と学びやすい構成にする授業に取組んでいる。
- 2025年度より臨床講義の初めに、「臨床腫瘍学総論(Group Zero)」を組み込んだ。
- Group Zeroで腫瘍をテーマに水平統合を計画しており、疫学領域の教員が主に担当している。また、臨床倫理学も垂直統合を目指す予定である。

改善状況を示す根拠資料
- 014　2025年度M3カリキュラム表

2.7　教育プログラム管理

基本的水準：　適合

医学部は、

- 学修成果を達成するために、学長・医学部長など教育の責任者の下で、教育カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つカリキュラム委員会を設置しなくてはならない。（B 2.7.1）
- カリキュラム委員会の構成委員には、教員と学生の代表を含まなくてはならない。（B 2.7.2）

特色ある点

・　なし

改善のための助言

・　なし

質的向上のための水準：　部分的適合

医学部は、

- カリキュラム委員会を中心にして、教育カリキュラムの改善を計画し、実施すべきである。（Q 2.7.1）
- カリキュラム委員会に教員と学生以外の広い範囲の教育の関係者の代表を含むべきである。（Q 2.7.2）

特色ある点

・　なし

改善のための示唆

・　カリキュラム委員会に教員と学生以外の広い範囲の教育の関係者の代表を含むことが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・　カリキュラム委員会に学生及び外部評価委員を参加させているが、その他に有識者の参加について検討している。

改善状況を示す根拠資料

・　015 カリキュラム委員会議事録（2026年2月）
・　016 カリキュラム委員会議事録（2026年3月）

2.8　臨床実践と医療制度の連携

基本的水準：　部分的適合

医学部は、

- 卒前教育と卒後の教育・臨床実践との間の連携を適切に行われなければならない。

（B 2.8.1）

特色ある点

・　なし

改善のための助言

・　卒後の教育・臨床実践との連携を充実させるべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・　毎月「学生実習・研修医教育委員会」を開催し、臨床実習、臨床研修について議論している。毎回研修医が参加して、意見を述べている。
・　研修医に実施しているJAMEP基本的臨床能力評価試験（GM-ITE: General Medicine In-Training Examination)を分析して、臨床実習、初期研修の過不足を補うことを検討している。

改善状況を示す根拠資料

・　002　学生実習・研修医教育委員会議事録（2026年3月）

質的向上のための水準：　部分的適合

医学部は、

- カリキュラム委員会を通じて以下のことを確実に行うべきである。
 - 卒業生が将来働く環境からの情報を得て、教育プログラムを適切に改良すること（Q 2.8.1）
 - 教育プログラムの改良には、地域や社会の意見を取り入れること（Q 2.8.2）

特色ある点

・　なし

改善のための示唆

・　幅広く卒業生が将来働く環境からの情報を得て、教育プログラムを適切に改良することが望まれる。
・　教育プログラムの改良には、地域や社会の意見を取り入れることが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・　地域枠として学んだ卒業生と交流会を開催し、情報交換を行った。
・　施設実習、地域医療実習の他施設の指導医に、実習および学生の能力についての意見を訊く予定である。
・　本学卒業の初期臨床研修医に2年目修了時に、研修を振り返り、学生時代に、本学のプログラムで何が不足していたかについて、アンケートを取ることを計画している。
・　施設実習、地域医療実習の他施設の指導医に、実習および学生の能力についての意見を訊く予定である。
・　本学卒業の初期臨床研修医に2年目修了時に、研修を振り返り、学生時代に、本学のプログラムで何が不足していたかについて、アンケートを取ることを計画している。

改善状況を示す根拠資料

・　017　2025年度第2回地域枠学生意見交換会

3.　学生の評価

3.1　評価方法

基本的水準：　部分的適合

医学部は、

- 学生の評価について、原理、方法および実施を明確にし、開示しなくてはならない。開示すべき内容には、合格基準、進級基準、および追再試の回数が含まれる。(B 3.1.1)
- 知識、技能および態度を含む評価を確実に実施しなくてはならない。(B 3.1.2)
- 様々な評価方法と形式を、それぞれの評価有用性に合わせて活用しなくてはならない。(B 3.1.3)
- 評価方法および結果に利益相反が生じないようにしなくてはならない。(B 3.1.4)
- 評価が外部の専門家によって精密に吟味されなくてはならない。(B 3.1.5)
- 評価結果に対して疑義申し立て制度を用いなければならない。(B 3.1.6)

特色ある点

· 担当指導医からの評価に加え、病棟スタッフ（研修医・コメディカル）からの評価を取り入れている。

改善のための助言

· 合格基準、進級基準の原理および実施方法を学生に開示し、追再試の回数を明示すべきである。
· 低学年から高学年までの技能および態度を含む評価を確実に実施すべきである。
· 評価方法および結果に利益相反が生じないように基準を設けるべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

· 臨床実習（M4コア実習、M5コア実習・エキスパート実習、M6エキスパート実習・インターンシップ実習）の評価について、臨床実習の評価が低い場合は進級判定や卒業判定での要審議対象とすることに方針が定められた。
· 異議申し立てに対する、具体的な対応手順について教務委員長内諾の下で整備した。

改善状況を示す根拠資料

· 018　臨床実習の評価厳格化について
· 019　教務委員会議事録（2025年12月抄録）

質的向上のための水準：　部分的適合

医学部は、

- 評価方法の信頼性と妥当性を検証し、明示すべきである。(Q 3.1.1)
- 必要に合わせて新しい評価方法を導入すべきである。(Q 3.1.2)
- 外部評価者の活用を進めるべきである。(Q 3.1.3)

特色ある点

· Mini-CEXの導入に注力し、関連附属病院にも普及させていることは評価できる。
· 学外医療機関の実習で外部の評価者が活用されている。

改善のための示唆

- 評価方法の信頼性・妥当性をさらに検証し、広く明示することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 臨床実習前OSCEにおいて、評価者の目線で、受験者の手技や細かい動作を記録することを目的として導入して首掛け型カメラを新たに導入した。評価の精度を向上させるべく、固定カメラも併用した。

改善状況を示す根拠資料

- 020　OSCE基本手技首掛けカメラについて

3.2　評価と学修との関連

基本的水準：　部分的適合

医学部は、

- 評価の原理、方法を用いて以下を実現する評価を実践しなくてはならない。
 - 目標とする学修成果と教育方法に整合した評価である。(B 3.2.1)
 - 目標とする学修成果を学生が達成していることを保証する評価である。(B 3.2.2)
 - 学生の学修を促進する評価である。(B 3.2.3)
 - 形成的評価と総括的評価の適切な比重により、学生の学修と教育進度の判定の指針となる評価である。(B 3.2.4)

特色ある点

- なし

改善のための助言

- 目標とする「順天堂大学医学部コンピテンシー」を学生が達成していることを、自己評価以外の方法を含めて包括的に評価をすべきである。
- 学修成果の達成を段階的に評価すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 臨床実習の評価を「順天堂大学医学部コンピテンシー」の達成度に基づき評価するシステムに改めた。

改善状況を示す根拠資料

- 005　カリキュラム委員会議事録（2025年7月）

質的向上のための水準：　部分的適合

医学部は、

- 基本的知識の修得と統合的学修を促進するために、カリキュラム(教育)単位ごとに試験の回数と方法(特性)を適切に定めるべきである。(Q 3.2.1)
- 学生に対して、評価結果に基づいた時機を得た、具体的、建設的、そして公正なフィードバックを行うべきである。(Q 3.2.2)

特色ある点

・　なし

改善のための示唆

・　コンピテンシーの評価結果を集約し、時機を得た、具体的、建設的、そして公正なフィードバックを行うことが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・　すべてのカリキュラムにおいて、自己評価・他者評価を行うのではなく、ポイントとなるカリキュラム（寮生活、解剖実習、基礎ゼミ、臨床実習など）に絞って、自己評価・他者評価を行うことを計画した。

改善状況を示す根拠資料

・　なし

４．　学生

4.1　入学方針と入学選抜

基本的水準：　適合

医学部は、

- 学生の選抜方法についての明確な記載を含め、客観性の原則に基づいて入学方針を策定し、履行しなければならない。（B 4.1.1）
- 身体に不自由がある学生の受け入れについて、方針を定めて対応しなければならない。（B 4.1.2）
- 国内外の他の学部や機関からの学生の転編入については、方針を定めて対応しなければならない。（B 4.1.3）

特色ある点

・　なし

改善のための助言

・　なし

質的向上のための水準：　部分的適合

医学部は、

- 選抜と、医学部の使命、教育プログラムならびに卒業時に期待される能力との関連を述べるべきである。（Q 4.1.1）
- アドミッション・ポリシー（入学方針）を定期的に見直すべきである。（Q 4.1.2）
- 入学決定に対する疑義申し立て制度を採用すべきである。（Q 4.1.3）

特色ある点

・　なし

改善のための示唆

・　成績開示のみでなく、入学決定に対する疑義申し立て制度を採用・公開することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・　入学決定に対する疑義申し立て制度の設置・公開について、アドミッションセンター運営委員会において議論を進めることを計画している。

改善状況を示す根拠資料

・　021　アドミッションセンター運営会議議事録（2025年7月）

4.2　学生の受け入れ

基本的水準：　適合

医学部は、

- 教育プログラムの全段階における定員と関連づけ、受け入れ数を明確にしなければ

ならない。(B 4.2.1)

特色ある点

・　なし

改善のための助言

・　なし

質的向上のための水準：　適合

医学部は、

- 他の教育関係者とも協議して入学者の数と資質を定期的に見直すべきである。そして、地域や社会からの健康に対する要請に合うように調整すべきである。(Q 4.2.1)

特色ある点

・　地域や社会からの健康に対する要請に応えて入学者の数を調整している。

改善のための示唆

・　なし

4.3　学生のカウンセリングと支援

基本的水準：　適合

医学部および大学は、

- 学生を対象とした学修支援やカウンセリングの制度を設けなければならない。(B 4.3.1)
- 社会的、経済的、および個人的事情に対応して学生を支援する仕組みを提供しなければならない。(B 4.3.2)
- 学生の支援に必要な資源を配分しなければならない。(B 4.3.3)
- カウンセリングと支援に関する守秘を保障しなければならない。(B 4.3.4)

特色ある点

・　教養課程ではスチューデントアシスタント（SA）制度を導入しており、学生間で学修上のサポートが行われていることは評価できる。

改善のための助言

・　なし

質的向上のための水準：　適合

医学部は、

- 学生の学修上の進度に基づいて学修支援を行うべきである。(Q 4.3.1)
- 学修支援やカウンセリングには、キャリアガイダンスとプランニングも含めるべきである。(Q 4.3.2)

特色ある点

- 進級に応じて交代する担任制度が機能し、学生の教育進度に応じたカウンセリングがなされている。
- 「基礎研究医養成プログラム」では、専任教員が支援やキャリアガイダンスを適切に行っている。

改善のための示唆

- カウンセリングにおいては、基礎研究者・臨床医師を目指すもののみならず医師のさまざまな進路について、キャリガイダンスとプランニングを含めることが望まれる。

4.4　学生の参加

基本的水準：　適合

医学部は、学生が下記の事項を審議する委員会に学生の代表として参加し、適切に議論に加わることを規定し、履行しなければならない。

- 使命の策定（B 4.4.1）
- 教育プログラムの策定（B 4.4.2）
- 教育プログラムの管理（B 4.4.3）
- 教育プログラムの評価（B 4.4.4）
- その他、学生に関する諸事項（B 4.4.5）

特色ある点

- クラス委員が教育プログラムやその他の学生に関する諸事項を担当する委員会で意見を述べやすい環境が醸成されている。

改善のための助言

- 今後、使命の見直しを審議する委員会に、学生が参加すべきである。

質的向上のための水準：　適合

医学部は、

- 学生の活動と学生組織を奨励するべきである。（Q 4.4.1）

特色ある点

- なし

改善のための示唆

- なし

５． 教員

5.1 募集と選抜方針

基本的水準： 適合

医学部は、

- 教員の募集と選抜方針を策定して履行しなければならない。その方針には下記が含まれる。
 - 医学と医学以外の教員間のバランス、常勤および非常勤の教員間のバランス、教員と一般職員間のバランスを含め、適切にカリキュラムを実施するために求められる基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員のタイプ、責任、バランスを概説しなければならない。(B 5.1.1)
 - 教育、研究、診療の役割のバランスを含め、学術的、教育的、および臨床的な業績の判定水準を明示しなければならない。(B 5.1.2)
 - 基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員の責任を明示し、その活動をモニタしなければならない。(B 5.1.3)

特色ある点

· 教員の責任として「医学での教育のあり方について・教員の責務と学生の義務」を定めている。

改善のための助言

· 教員の責任として定めた「医学での教育のあり方について・教員の責務と学生の義務」をさらに周知すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教員の募集および選抜の方針において、以下の評価基準を考慮すべきである。
 - その地域に固有の重大な問題を含め、医学部の使命との関連性(Q 5.1.1)
 - 経済的事項(Q 5.1.2)

特色ある点

· 使命を達成するために、英語教員と「基礎研究医養成プログラム」の専任教員を増員している。

改善のための示唆

· なし

5.2 教員の活動と能力開発

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 教員の活動と能力開発に関する方針を策定して履行しなければならない。その方針には下記が含まれる。
 - 教育、研究、診療の職務間のバランスを考慮する。(B 5.2.1)

- 教育、研究、診療の活動における学術的業績の認識を行う。(B 5.2.2)
- 診療と研究の活動が教育活動に活用されている。(B 5.2.3)
- 個々の教員はカリキュラム全体を十分に理解しなければならない。(B 5.2.4)
- 教員の研修、能力開発、支援、評価が含まれている。(B 5.2.5)

特色ある点

· サバティカル研修制度を導入し、教員の能力開発と支援を実施していることは評価できる。
· 「成田ワークショップ」を継続して実施していることは評価できる。

改善のための助言

· 業務負担割合のデータに基づいた教育、研究、診療の職務間のバランスの調整を実質化すべきである。
· 個々の教員がカリキュラム全体を十分に理解できるようにすべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

· **業務負担調整の実質化に向けた取り組み**:教員の教育活動を可視化(見える化)し、特定の教員に負担が集中しない公平な体制を構築するため、以下の施策を実施した。
 - 教育記録の申告制度の改善:毎年各講座・研究室に依頼している「教育記録」について、2025年度には申告項目の一部追加・変更を行い、より精緻なデータ収集を行った。
 - 組織的な人員派遣による負担軽減:研究業務と教育業務のバランスを保つため、研究センター所属教員による学事業務への参画(人員派遣)の承認など、組織全体で教育を支える体制を継続した。
 - 教学IRデータの利活用:2026年1月の教務委員会において、教学IRデータを横断的に分析・利活用する仕組みの議論が進められ、教員および学生の負担適正化への活用が検討された。
 - オーガナイザーの輪番制(持ち回り)決定:特定の教員にカリキュラム運営の負担が固定されるのを防ぐため、2028年度以降の「基礎ゼミナール」等のオーガナイザーを輪番制とすることを2026年3月の委員会で正式に決定し、業務の公平性を確保した。
· **カリキュラム全体への理解促進に向けた取り組み**:コンピテンシー(学修成果)を核としたカリキュラム構造を全教員が把握できるよう、教育機会を拡充した。
 - 新モデル・コア・カリキュラム(コアカリ)への適合確認:2025年6月(基礎医学)および11月(臨床医学)のカリキュラム委員会において、令和4年度改訂版コアカリに沿った教育内容の網羅性を全項目で確認し、教員間の構造理解を深めた。
 - 臨床実習評価のコンピテンシー紐付け:2025年度より臨床実習評価表をコンピテンシーと紐付けた形式へ改訂し、評価結果を各診療科のオーガナイザーへ共有することで、教員の教育目標への理解を促しました
 - オーガナイザーの輪番制(持ち回り)の決定:2026年3月のカリキュラム委員会において、特定の教員に役割が固定されるのを防ぎ、カリキュラム運営への参画意識を高めるため、2028年度以降のオーガナイザーを輪番制とすることを正式に決定した。

改善状況を示す根拠資料

· 022　カリキュラム委員会議事録（2025年5月）
· 023　カリキュラム委員会議事録（2025年6月）

・　024　カリキュラム委員会議事録（2025年11月）
・　016　カリキュラム委員会議事録（2026年3月）
・　025　カリキュラム評価委員会（2025年度前期）議事録

質的向上のための水準：　適合

医学部は、

- カリキュラムのそれぞれの構成に関連して教員と学生の比率を考慮すべきである。（Q 5.2.1）
- 教員の昇進の方針を策定して履行するべきである。（Q 5.2.2）

特色ある点

・　なし

改善のための示唆

・　講義、実習、チュートリアル教育、臨床実習などに関連して、教員と学生の比率を考慮することが望まれる。

６． 教育資源

6.1 施設・設備

基本的水準： 適合

医学部は、

- 教職員と学生のための施設･設備を十分に整備して、カリキュラムが適切に実施されることを保障しなければならない。(B 6.1.1)
- 教職員、学生、患者とその家族にとって安全な学修環境を確保しなければならない。(B 6.1.2)

特色ある点

· 解剖実習における献体管理が整備され、人的資源が充足している。

改善のための助言

· 災害時における学生の安否確認方法のマニュアルを整備すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教育実践の発展に合わせて施設･設備を定期的に更新、改修、拡充し、学修環境を改善すべきである。(Q 6.1.1)

特色ある点

· 定員の増加に対応し、講義室の改修、キャンパス・ホスピタル再編事業計画が実施されている。

改善のための示唆

· なし

6.2 臨床実習の資源

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 学生が適切な臨床経験を積めるように以下の必要な資源を十分に確保しなければならない。
 - 患者数と疾患分類(B 6.2.1)
 - 臨床実習施設(B 6.2.2)
 - 学生の臨床実習の指導者(B 6.2.3)

特色ある点

· なし

改善のための助言

· 学生が経験した疾患や症例数などを把握・分析できる仕組みを整備し、臨床実習施設を決定すべきである。

- 教育に関する基本的な知識や手法を学ぶプライマリ・ケアの指導方法等に関する講習会や、臨床研修指導医講習会の受講率の向上などにより、指導者の育成を図るべきである。
- 臨床実習に携わるすべての指導者に対して、指導法や評価法を標準化するためのFDを実施すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 学生は原則としてすべての診療科をローテーションし、主要な症候や疾患・病態を幅広く経験することが求められている。2025年6月に6年生を対象に「2025年度 M6（7月）臨床・インターンシップ実習／経験症例アンケート」を実施した。このアンケート内で「あまり学べなかった症候」や「あまり学べなかった疾患・病態」について調査・把握を行い、カリキュラム員会やBSL担当講師会等で周知を行った。
- 順天堂大学では、指導者育成の取り組みの一環として、「臨床研修指導医講習会」を年1回開催している。本講習会は、指導医としての資質向上と、適切な指導体制の整備を目的として実施されており、毎年約50名の指導医が参加している。2025年度は順天堂練馬主催とし、これまで指導医講習会に未参加の教員が多く参加した。今後も本郷だけでなく、各附属病院がローテーションしながら主催することで未受講の教員の受講を促し、指導医者の育成を図っていく計画である。
- 2026年1月に教員の教育力向上のためのFD「医学教育モデル・コア・カリキュラム　令和4年改訂版について（医学教育研究室 小西 靖彦 特任教授）」を開催した。また当日受講できなかった教員向けに動画配信を行った。本動画は「受講必須」として教員人事関係書類に記載されるコンテンツとて設定した（FD・SD委員会）。
- 学生実習・研修医教育委員会を原則として月1回開催しており、各診療科の指導医に加えて病院長も出席するなど、全学的な教育体制の強化を図っている。今年度は本委員会において、臨床実習に携わる指導者に対して、指導法や評価法を標準化するためのFDの強化を行い、near-peer教育や正統的周辺参加等についてのFDを実施した。今後も医学教育研究室のスタッフ中心に学内でFDプログラムの充実を図っていく。

改善状況を示す根拠資料

- 026　2025年度M6臨床インターンシップ実習アンケート
- 027　第23回指導医講習会受講案内文
- 028　2025年度教員の教育力向上のためのFD実施について（小西 靖彦 特任教授）
- 029　初期研修／学生実習委員会（2025年4月）
- 030　初期研修／学生実習委員会（2025年11月）

質的向上のための水準：　適合

医学部は、

- 医療を受ける患者や地域住民の要請に応えているかどうかの視点で、臨床実習施設を評価、整備、改善すべきである。（Q 6.2.1）

特色ある点

- なし

改善のための示唆

- なし

6.3　情報通信技術

基本的水準：　適合

医学部は、

- 適切な情報通信技術の有効かつ倫理的な利用と、それを評価する方針を策定して履行しなければならない。(B 6.3.1)
- インターネットやその他の電子媒体へのアクセスを確保しなければならない。(B 6.3.2)

特色ある点

· 教員および学生は、インターネットを通じて常時学術メディアセンターの電子資料にアクセス可能である。

改善のための助言

· なし

質的向上のための水準：　部分的適合

医学部は、

- 教員および学生が以下の事項についての既存の ICT や新しく改良された ICT を使えるようにすべきである。
 - 自己学習(Q 6.3.1)
 - 情報の入手(Q 6.3.2)
 - 患者管理(Q 6.3.3)
 - 保健医療提供システムにおける業務(Q 6.3.4)
- 担当患者のデータと医療情報システムを、学生が適切に利用できるようにすべきである。(Q 6.3.5)

特色ある点

· 学外からも電子ジャーナル等の学術情報へのアクセスが可能である。

改善のための示唆

· 保健医療提供システムにおける業務について、学生が既存のICTや新しく改良されたICTを使えるようにすることが望まれる。
· 担当患者のデータと医療情報システムを、学生が適切に利用できるようにすることが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

· 昨年度計画されたICT運用計画を実行した。2025年10月より、新M4学生の臨床コア実習において、電子カルテ記載機能の正式導入を行った。本導入により、学生が担当患者のデータや医療情報システムを利用することが可能となった。運用を適切・円滑に行うために、教員に対しFDを行った(学生実習・初期研修運営委員会／BSL担当講師会)。
· 昨年計画された、電子カルテ端末の台数増設を実施し、まずはコア実習診療科の病棟から増設を行った。今後も現場の声を踏まえながら、より良い教育環境の整備を目指す。

改善状況を示す根拠資料

- 008　学生カルテ　操作マニュアル1001（指導医用）
- 031　初期期研修／学生実習委員会（2025年9月）
- 023　カリキュラム委員会議事録（2025年6月）

6.4　医学研究と学識

基本的水準：　適合

医学部は、

- 教育カリキュラムの作成においては、医学研究と学識を利用しなければならない。（B 6.4.1）
- 医学研究と教育が関連するように育む方針を策定し、履行しなければならない。（B 6.4.2）
- 研究施設・設備と研究の重要性を明示しなければならない。（B 6.4.3）

特色ある点

- 「医学研究Ⅰ（２年次）」において、研究基盤センターの各研究室の見学を通して、保有する研究施設・設備の全体像を提示し、研究遂行に果たす重要性を教育している。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準：　適合

医学部は、

- 以下の事項について医学研究と教育との相互関係を担保すべきである。
 - 現行の教育への反映（Q 6.4.1）
 - 学生が医学の研究開発に携わることの奨励と準備（Q 6.4.2）

特色ある点

- 医学部と大学院をシームレスにつなぐ特別コースとして「基礎研究医養成プログラム」が開設されている。
- 研究室配属の学生の論文や学会発表を奨励し、成果を上げていることは評価できる。

改善のための示唆

- なし

6.5　教育専門家

基本的水準：　適合

医学部は、

- 必要な時に教育専門家へアクセスできなければならない。（B 6.5.1）
- 以下の事項について、教育専門家の活用についての方針を策定し、履行しなければ

ならない。
- カリキュラム開発(B 6.5.2)
- 教育技法および評価方法の開発(B 6.5.3)

特色ある点
· なし

改善のための助言
· なし

質的向上のための水準： 適合
医学部は、
- 教職員の教育能力向上において学内外の教育専門家が実際に活用されていることを示すべきである。(Q 6.5.1)
- 教育評価や医学教育分野の研究における最新の専門知識に注意を払うべきである。(Q 6.5.2)
- 教職員は教育に関する研究を遂行すべきである。(Q 6.5.3)

特色ある点
· 教育に関する研究についての論文発表や学会発表を行っている。

改善のための示唆
· なし

6.6 教育の交流

基本的水準： 適合
医学部は、
- 以下の方針を策定して履行しなければならない。
 - 教職員と学生の交流を含め、国内外の他教育機関との協力(B 6.6.1)
 - 履修単位の互換(B 6.6.2)

特色ある点
· ウクライナをはじめ、海外の医学部生の受け入れを積極的に実施していることは評価できる。
· 国内外の多くの教育機関との交流があり、学生への指導体制が確立されている。

改善のための助言
· なし

質的向上のための水準： 適合
医学部は、
- 適切な資源を提供して、教職員と学生の国内外の交流を促進すべきである。(Q 6.6.1)

- 教職員と学生の要請を考慮し、倫理原則を尊重して、交流が合目的に組織されることを保障すべきである。（Q 6.6.2）

特色ある点

· なし

改善のための示唆

· なし

７． 教育プログラム評価

7.1 教育プログラムのモニタと評価

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 教育プログラムの過程と成果を定期的にモニタする仕組みを設けなければならない。（B 7.1.1）
- 以下の事項について教育プログラムを評価する仕組みを確立し、実施しなければならない。
 - カリキュラムとその主な構成要素（B 7.1.2）
 - 学生の進歩（B 7.1.3）
 - 課題の特定と対応（B 7.1.4）
- 評価の結果をカリキュラムに確実に反映しなければならない。（B 7.1.5）

特色ある点

・ なし

改善のための助言

・ 「順天堂大学医学部コンピテンシー」の達成度を学生の自己評価のみならず、段階的かつ包括的に測定し、それらのデータを確実に収集・解析する仕組みを構築すべきである。
・ 収集したデータをもとに、教育プログラム評価を実施すべきである。
・ 教育プログラム評価に基づいて、カリキュラムとその主な構成要素の解析、学生の進歩の確認、そして課題を特定し、確実にカリキュラムに反映すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・ 毎月カリキュラム委員会を開催すると共に、それとは独立したカリキュラム評価委員会を設置し、年2回にわたって学生の達成度の自己評価を教官サイドがチェックし、教育プログラムの改善を行っている。
・ すべてのカリキュラムにおいて、自己評価・他者評価を行うのではなく、ポイントとなるカリキュラム（寮生活、解剖実習、基礎ゼミ、臨床実習など）に絞って、自己評価・他者評価を実施することを計画している。

改善状況を示す根拠資料

・ 025 カリキュラム評価委員会（2025年度前期）議事録
・ 032 カリキュラム評価委員会（2025年度後期）議事録

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 以下の事項を包括的に取り上げて、について定期的に、教育プログラムを定期的に評価すべきである。
 - 教育活動とそれが置かれた状況（Q 7.1.1）
 - カリキュラムの特定の構成要素（Q 7.1.2）
 - 長期間で獲得される学修成果（Q 7.1.3）
 - 社会的責任（Q 7.1.4）

特色ある点

- なし

改善のための示唆

- 長期間で獲得される学修成果、社会的責任の観点から、教育プログラムを包括的に評価することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- カリキュラム委員会（毎月）、カリキュラム評価委員会（年2回）を設置し、毎年、教育プログラムの評価と改善を行っている。
- 毎年医学教育FDを開催し、教育プログラムの評価と改善を行っている。

改善状況を示す根拠資料

- 025　カリキュラム評価委員会（2025年度前期）議事録
- 032　カリキュラム評価委員会（2025年度後期）議事録

7.2　教員と学生からのフィードバック

基本的水準：　部分的適合

医学部は、

- 教員と学生からのフィードバックを系統的に求め、分析し、対応しなければならない。（B 7.2.1）

特色ある点

- 「成田ワークショップ」を行い、教員、学生、大学院生、研修医から教育プログラムに関するフィードバックの機会を設けている。

改善のための助言

- 教員と学生からのフィードバックをより広く系統的に求め、分析し対応すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 毎回の講義アンケート、Zone講義、Group講義終了時のアンケートを行っており、学生からのフィードバックを全ての担当教官に伝えている。その後、担当教官の分析結果をカリキュラム評価委員会に報告させている。
- カリキュラムについての学生アンケートの結果をAIで分類・集約し、そのアンケート結果をカリキュラム評価委員会で議論した。

改善状況を示す根拠資料

- 032　カリキュラム評価委員会（2025年度後期）議事録

質的向上のための水準：　部分的適合

医学部は、

- フィードバックの結果を利用して、教育プログラムを開発すべきである。（Q 7.2.1）

特色ある点

- なし

改善のための示唆

- IR等で得られた情報を分析し、個別の科目だけでなく教育プログラムを開発することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- カリキュラム改善の余地を作るため、過密気味の現行カリキュラムのスリム化についての提言を、カリキュラム評価委員会が行った。

改善状況を示す根拠資料

- 033　カリキュラム委員会への提言（2026年3月）

7.3　学生と卒業生の実績

基本的水準：　部分的適合

医学部は、

- 以下の項目に関連して、学生と卒業生の実績を分析しなければならない。
 - 使命と意図した学修成果（B 7.3.1）
 - カリキュラム（B 7.3.2）
 - 資源の提供（B 7.3.3）

特色ある点

- 卒業生の実績については、GM-ITE（General Medicine In-Training Examination）で基本的臨床能力としてのコンピテンシーなどを評価している。

改善のための助言

- 学生ならびに卒業生の実績について、研修施設などから情報を収集し、使命と意図した学修成果、カリキュラム、資源の提供について分析すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 卒業後、順天堂関連の研修病院に勤務する研修医の情報を収集するシステムを構築中である。

改善状況を示す根拠資料

- なし

質的向上のための水準：　部分的適合

医学部は、

- 以下の項目に関連して、学生と卒業生の実績を分析するべきである。
 - 背景と状況（Q 7.3.1）
 - 入学資格（Q 7.3.2）
- 学生の実績の分析を使用し、以下の項目について責任がある委員会へフィードバックを提供すべきである。

- 学生の選抜（Q 7.3.3）
- カリキュラム立案（Q 7.3.4）
- 学生カウンセリング（Q 7.3.5）

特色ある点

・ なし

改善のための示唆

・ 学生ならびに卒業生の実績をもとにして、背景と状況、入学資格についてさらに解析することが望まれる。
・ 学生の選抜、カリキュラム立案、学生カウンセリングの観点から、学生の実績を分析し、その結果を責任ある委員会にフィードバックすることが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・ 学生・卒業生の実績をもとにして、「国際臨床医・研究医選抜」の入試枠を設定し、さらにその内訳として「外国人選抜5名」「帰国生選抜2名」「国際バカロレア2名」を設定している。
・ 担任制を設け、全ての学生の状況を直接把握するシステムを採用している。
・ 毎月Zone担当講師会を開催し、問題のある学生の把握につとめるとともに、全ての担任が参加する拡大Zone担当講師会を年3回開催し、担任からのフィードバックを図っている。

改善状況を示す根拠資料

・ 034　2025年度Zone講師会年間予定

7.4　教育の関係者の関与

基本的水準：　適合

医学部は、

- 教育プログラムのモニタと評価に教育に関わる主要な構成者を関与させなければならない。（B 7.4.1）

特色ある点

・ カリキュラム評価委員会に学生が含まれている。

改善のための助言

・ なし

質的向上のための水準：　部分的適合

医学部は、

- 広い範囲の教育の関係者に、
 - 課程および教育プログラムの評価の結果を閲覧することを許可するべきである。（Q 7.4.1）
 - 卒業生の実績に対するフィードバックを求めるべきである。（Q 7.4.2）

- カリキュラムに対するフィードバックを求めるべきである。（Q 7.4.3）

特色ある点

・　なし

改善のための示唆

・　カリキュラム評価委員会の評価の結果を、広い範囲の教育の関係者に開示し、卒業生の実績とカリキュラムに対するフィードバックを求めることが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・　カリキュラム評価委員会の評価の結果は先任准教授以上が参加する教授会で報告しており、各担当教授が教育に関与するスタッフに伝達するシステムを有している。

改善状況を示す根拠資料

・　035　カリキュラム委員会への提言（2025年10月）
・　033　カリキュラム委員会への提言（2026年3月）

８． 統轄および管理運営

8.1 統轄

基本的水準： 適合

医学部は、

- その統轄する組織と機能を、大学内での位置づけを含み、明確にしなければならない。（B 8.1.1）

特色ある点

・ なし

改善のための助言

・ 統括する組織とその機能に関して、教育に直接関わる組織だけでなく大学内での位置づけを明示すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 統轄する組織として、委員会組織を設置し、下記の意見を反映させるべきである。
 - 主な教育の関係者（Q 8.1.1）
 - その他の教育の関係者（Q 8.1.2）
- 統轄業務とその決定事項の透明性を確保するべきである。（Q 8.1.3）

特色ある点

・ なし

改善のための示唆

・ 他の医療職、患者、地域の代表者などその他の広い教育の関係者からの意見を各委員会に反映させることが期待される。

・ 統轄業務とその決定事項の透明性を確保することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・ 内部質保証推進体制の見直しと、より幅広い関係者からの意見反映の強化に向けて、2025年度は具体的な制度改革を実行した。同年10月の理事会における承認を経て、2026年1月1日付で新体制へと移行を完了している。新体制では、各学部・研究科に新設された「質保証委員会」の委員長が、中央組織である「全学質保証委員会」の構成委員となる一元的なネットワークを確立した。この組織改編により、各部署の多様な教育関係者からの意見やボトムアップの提案を、全学の質保証体制へ遅滞なく反映することが可能な基盤が整った。従来の体制から、実効性のある新体制の構築へと大きく進展しており、今後はこの仕組みを定着させ、教育の質の継続的改善に活用していく。

・ 統轄業務とその決定事項の透明性の確保に関しては、現在までに「事業報告書」「順天堂だより」「大学ホームページ」などで自己評価、自己点検を定期的に公表しており、2025年度も定期報告を行った。一方で、「検討課題」とした議事録の公表に関しては、学内で検討を重ねた結果、審議における個人情報の保護等の取扱いの観点から、議事録の公表は困難であるという結論に至った。

・　そのため、議事録の公表の代替策として、大学ホームページ等の既存メディアの一層の充実を図るとともに、より広く情報を開示する体制の構築を進めることとした。具体的には、2025年度より医学部規程を「医学部電子シラバス」上に掲載し、学内外を問わず誰もが自由にアクセスできる環境を整えた。医学部規程や進級判定基準等の重要な情報は、医学部シラバスへの集約化を図っており、統轄業務およびその決定事項における透明性の確保は着実に進展している。

改善状況を示す根拠資料

・　036　内部質保証推進委員会議事録（2025年12月）
・　037　2025年度順天堂大学医学部シラバス（電子版）
・　038　順天堂大学医学部規程

8.2　教学における執行部

基本的水準：　適合

医学部は、

- 医学教育プログラムの策定と管理に関する教学における執行部の責務を明確に示さなければならない。(B 8.2.1)

特色ある点

・　なし

改善のための助言

・　なし

質的向上のための水準：　部分的適合

医学部は、

- 教学における執行部の評価を、医学部の使命と学修成果に照合して、定期的に行うべきである。(Q 8.2.1)

特色ある点

・　なし

改善のための示唆

・　医学部の使命と学修成果に照合して、執行部の評価を定期的に行うプロセスを明確にし、評価を実行することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・　2024年度より、学修者による自己評価のみならず他者評価を取り入れ、学修成果評価をより段階的・包括的に測定することができる体制を整えた。これを受け、2025年度の臨床実習では、従来の自己評価に加え、各診療科の指導医による他者評価を本格的に実施した。
・　これにより、当初の計画通り評価データの収集および蓄積が着実に進んでいる。今後は、十分なデータ量が確保された段階で詳細な解析を行い、その結果を大学内の管理運営や教育プログラムの改善に定期的に活用していく計画である。

改善状況を示す根拠資料

- 039　コンピテンシー達成レベル評価結果

8.3　教育予算と資源配分

基本的水準：　適合

医学部は、

- カリキュラムを遂行するための教育関係予算を含み、責任と権限を明示しなければならない。(B 8.3.1)
- カリキュラムの実施に必要な資源を計上し、教育上の要請に沿って教育資源を分配しなければならない。(B 8.3.2)

特色ある点

- 「基礎研究医養成プログラム」指導や英語教育のための教員増員など、学修成果達成のために教育資源を分配していることは評価できる。

改善のための助言

- カリキュラムを遂行するための予算配分の決定プロセスとその具体的な内容を明示すべきである。

質的向上のための水準：　適合

医学部は、

- 意図した学修成果を達成するために、教員の報酬を含む教育資源配分の決定について適切な自己決定権をもつべきである。(Q 8.3.1)
- 資源の配分においては、医学の発展と社会の健康上の要請を考慮すべきである。(Q 8.3.2)

特色ある点

- なし

改善のための示唆

- なし

8.4　事務と運営

基本的水準：　適合

医学部は、

- 以下を行うのに適した事務職員および専門職員を配置しなければならない。
 - 教育プログラムと関連の活動を支援する。(B 8.4.1)
 - 適切な運営と資源の配分を確実に実施する。(B 8.4.2)

特色ある点

- なし

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 定期的な点検を含む管理運営の質保証のための制度を策定し、履行すべきである。（Q 8.4.1）

特色ある点

- なし

改善のための示唆

- なし

8.5 保健医療部門との交流

基本的水準： 適合

医学部は、

- 地域社会や行政の保健医療部門や保健医療関連部門と建設的な交流を持たなければならない。（B 8.5.1）

特色ある点

- 東京都保健政策課と都内の他の大学とともに、定期的なミーティングを行い、情報交換等を行っている。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- スタッフと学生を含め、保健医療関連部門のパートナーとの協働を構築すべきである。（Q 8.5.1）

特色ある点

- なし

改善のための示唆

- なし

９． 継続的改良

基本的水準： 部分的適合

医学部は、活力を持ち社会的責任を果たす機関として

- 教育プログラムの教育課程、構造、内容、学修成果/コンピテンシー、評価ならびに学修環境を定期的に見直し、改善する方法を策定しなくてはならない。(B 9.0.1)
- 明らかになった課題を修正しなくてはならない。(B 9.0.2)
- 継続的改良のための資源を配分しなくてはならない。(B 9.0.3)

特色ある点

・ なし

改善のための助言

・ 教育プログラムの課題を明らかにし、定期的に見直し、明らかになった課題を修正すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・ 教育プログラムに関する課題の明確化と見直し、修正に向けて、2025年度は以下のような継続的改良を実施している。

＜制度整備・組織的対応＞

・ 学生配慮WGが「学生支援・配慮検討委員会」となり、合理的配慮を含む個別支援体制の整備を進めた。
・ メンタルに不調がある医学生の臨床実習での対応案を検討し、臨床実習における学生支援体制の強化を図った。
・ 休学制度についての見直しに関するミーティングを実施し、学生支援および教育継続に関する制度的課題の整理を進めた。
・ M4秋の臨床実習から学生による電子カルテ記載を開始する方針が示され、2026年1月には全学生に学生カルテを導入し、診療参加型臨床実習の実質化に向けた学修環境を整備した。

＜教育評価・改善＞

・ カリキュラム評価委員会において、コンピテンシーの自己評価・他者評価の結果が報告され、学生の到達状況を多面的に把握する仕組みの運用を進めた。
・ 前年度に定めた「臨床実習・要指導学生」の基準に基づき、2025年度は臨床実習評価を学生指導および進級判定に活用する体制を運用した。
・ M3学生を対象としたCBT対策学修アプリ「1DQ」は第2シーズンに入り、学生1名を運営メンバーとして迎え、学生の視点に基づく意見や改善提案を取り入れた。また、前年度の課題を踏まえ、開始時期を9月に変更するなど運営面の見直しを行った。
・ M2施設実習を6月に移動し、その効果を確認した。

＜カリキュラム評価・改善＞

・ 令和4年度モデル・コア・カリキュラムに沿った教育内容の確認を行い、基礎医学および臨床医学のいずれにおいても、すべての項目に対応していることを確認した。
・ GroupZERO（臨床腫瘍・総論）を開始し、臨床講義における教育内容の整理と統合を進めた。
・ M3 ZoneE「疫学・統計学」を「疫学・統計学・数理科学」へ改善し、数理・デー

タサイエンス・AI教育の充実を図った。この取り組みは、文部科学省 数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度、MDASH応用基礎レベルの認定につながった。

- 地域医療実習における受け入れ施設の拡充を目的に沖縄県内の複数病院を視察し、地域医療実習のさらなる充実に向けた検討を進めた。
- 日の出キャンパスにて多職種連携STEP1（医学部・看護学部・薬学部の１年生対象）に続いて、本年度はSTEP2（医学部・看護学部の４年生を対象（現時点で4年生が在籍していないため対象外））も実施し、多職種連携教育を段階的に発展させた。

＜FD・SDおよび教育資源の整備＞

- 全学 FD「ICT 教育の実践事例研究」を実施し、オンデマンド型授業実践、ICT ツールの利活用、生成 AI を用いた学習支援システム作成について共有した。
- 全学 SD「互いの多様性を尊重する教育・研究・就業環境へ－SOGI の多様性の理解－」を実施した。
- 成田ワークショップでは SOGI をテーマとして取り上げ、多様性を尊重した教育環境の整備について理解を深めた。
- 指導医講習会を開催し、臨床実習指導体制の質向上を図った。
- 本郷地区および5附属病院においてUpToDate Expert AIを新規契約し、学生・教職員が利用できる教育資源の拡充を図った。

＜今後の計画＞

- 学生カルテおよび電子カルテ記載の運用状況を検証し、診療参加型臨床実習のさらなる実質化を図る。
- コンピテンシーの自己評価・他者評価、臨床実習評価、学生アンケート、IR データ等を継続的に収集・分析し、教育プログラムの改善に活用する。
- カリキュラム委員会、カリキュラム評価委員会、教務委員会、学生支援・配慮検討委員会、医学教育研究室等が連携し、教育プログラムの課題を継続的に把握・修正する体制を強化する。

改善状況を示す根拠資料

- 040　学生支援・配慮検討委員会の設置について
- 008　学生カルテ導入資料
- 039　コンピテンシー達成レベル評価結果
- 018　臨床実習の評価厳格化について
- 048　1DQ第2シーズン関連資料（2025年9月）
- 014　2025年度M3カリキュラム表
- 012　沖縄地域医療実習視察報告書
- 007　2025年度成田ワークショップ開催概要

質的向上のための水準：　評価を実施せず

医学部は、

- 教育改善を前向き調査と分析、自己点検の結果、および医学教育に関する文献に基づいて行うべきである。（Q 9.0.1）
- 教育改善と再構築は過去の実績、現状、そして将来の予測に基づく方針と実践の改定となることを保証するべきである。（Q 9.0.2）
- 改良のなかで以下の点について取り組むべきである。
 - 使命や学修成果を社会の科学的、社会経済的、文化的発展に適応させる。

（Q 9.0.3）（1.1 参照）

- 卒後の環境に必要とされる要件に従って目標とする卒業生の学修成果を修正する。修正には卒後研修で必要とされる臨床技能、公衆衛生上の訓練、患者ケアへの参画を含む。（Q 9.0.4）（1.3 参照）
- カリキュラムと教育方法が適切であり互いに関連付けられているように調整する。（Q 9.0.5）（2.1 参照）
- 基礎医学、臨床医学、行動および社会医学の進歩、人口動態や集団の健康/疾患特性、社会経済および文化的環境の変化に応じてカリキュラムの要素と要素間の関連を調整する。最新で適切な知識、概念そして方法を用いて改訂し、陳旧化したものは排除されるべきである。（Q 9.0.6）（2.2 から 2.6 参照）
- 目標とする学修成果や教育方法に合わせた評価の方針や試験回数を調整し、評価方法を開発する。（Q 9.0.7）（3.1 と 3.2 参照）
- 社会環境や社会からの要請、求められる人材、初等中等教育制度および高等教育を受ける要件の変化に合わせて学生選抜の方針、選抜方法そして入学者数を調整する。（Q 9.0.8）（4.1 と 4.2 参照）
- 必要に応じた教員の採用と教育能力開発の方針を調整する。（Q 9.0.9）（5.1 と 5.2 参照）
- 必要に応じた（例えば入学者数、教員数や特性、そして教育プログラム）教育資源の更新を行う。（Q 9.0.10）（6.1 から 6.3 参照）
- 教育プログラムのモニタと評価の過程を改良する。（Q 9.0.11）（7.1 から 7.4 参照）
- 社会環境および社会からの期待の変化、時間経過、そして教育に関わる多方面の関係者の関心に対応するために、組織や管理・運営制度を開発・改良する。（Q 9.0.12）（8.1 から 8.5 参照）